令和５・６年度　前橋市小規模修繕工事契約希望者登録申請のしおり
【 随 時 申 請 】

前橋市建設工事競争入札参加資格の認定を受けていない方でも、「小規模修繕工事契約希望者」として登録することにより、本市が発注する「小規模修繕工事」において業者選定の対象となることができます。登録を希望する方は、申請を行ってください。

「小規模修繕工事」とは、別表第１に掲げる工事等のうち、**１件の設計金額が８０万円以下、かつ、内容及び履行の確保が容易と認められるもの**をいいます。

１　登録要件

登録を希望する場合は、次のすべての要件を満たしていることが必要です。（ただし、成年被後見人、被保佐人若しくは被補助人又は破産者で復権を得ない者については、以下の要件にかかわらず、登録を行うことができません。）

(1) 法人又は有限責任事業組合（以下「ＬＬＰ」という。）の場合は登記簿上の本店を、個人事業者（他の者に雇用されている者を除く。）の場合は住所及び主たる事業所を、本市に有していること。

(2) 本市の建設工事競争入札参加資格の認定を受けていないこと。

(3) 市税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。

(4) 小規模修繕工事の履行に当たり法令等の定めにより必要となる許可、免許又は登録を受けていること。

(5) 登録を希望する工事種別に係る修繕等の実績があること。

(6) 前橋市暴力団排除条例（平成２３年前橋市条例第３８号）第２条第２号に規定する暴力団員又は同条第３号に規定する暴力団員等でないこと。

(7) ＬＬＰの場合にあっては、全ての組合員が（1）から（6）までのいずれの要件も満たし、かつ、単独で小規模修繕工事契約希望者の登録を受けていないこと。

２　申請方法

(1) 必要書類

ア　小規模修繕工事契約希望者登録申請書　（様式第１号）

イ　添付書類　別表第２のとおり

※添付書類の様式は、前橋市ホームページからダウンロードしてご利用ください。

（前橋市ホームページ／産業・ビジネス／入札・契約情報／入札参加資格申請／申請・変更／前橋市小規模修繕工事契約希望者登録随時申請について）

(2) 受付期間

令和５年４月３日（月）～令和６年１２月２７日（金）　必着

（土・日・祝日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで）

(3) 提出方法

提出先へ直接、持参してください。

(4) 提出部数

１部（小規模修繕工事契約希望者登録申請書（様式第１号）の次に別表第２の添付書類を番号順に重ねて、クリップでまとめてください。）

(5) 提出先

〒３７１－８６０１
前橋市大手町二丁目１２番１号
前橋市役所　３階　総務部 契約監理課 審査契約室

３　申請書類の記載要領

(1) 小規模修繕工事契約希望者登録申請書（様式第１号）

ア　「商号、名称又は氏名」、「代表者の氏名」については、**必ずフリガナを記載**してください。

イ　登録を希望する工事種別の欄には、別表第１の工事種別の中から３種類まで記入できます。また、実際に施工することができる修繕等について、具体的に記入してください。

ウ　発行責任者及び担当者欄（同一人物も可能）にそれぞれ氏名・連絡先を記載してください。

(2) 暴力団排除に関する誓約書（様式第２号）

ア　発行責任者及び担当者欄（同一人物も可能）にそれぞれ氏名・連絡先を記載してください。

(3) 工事経歴書（様式第３号）

ア　工事経歴書は、**登録を希望する工事種別ごと**に作成してください。原則として、**申請日前２年間**の主な完成工事及びその間に着手した主な未完成工事について記載するものとしますが、この期間の実績がない場合は、それ以前の実績でも構いません。**また、公共工事以外の記載も可とします。**

イ　下請工事については、注文者の欄に元請業者名を、工事名の欄に下請工事名を記載してください。

ウ　請負代金額の欄は、消費税及び地方消費税込みの金額を記載してください。なお、下請で受注している場合は**必ず自社で請け負った金額を記載してください。**

エ　工事経歴書１枚に収まる範囲で記載してください。各年１件ずつでも構いません。

(4) 技能者等一覧（様式第４号）

ア　技能者等一覧は、**登録を希望する工事種別ごとに申請日現在**で作成してください。なお、申請者が法人の場合は、本店に勤務されている方を記載してください。

イ　法令等による免許等の名称欄には、工事に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載してください。

ウ　実務経験による技術者の場合については、法令等による免許等の名称欄に「実務経験」と記載し、実務経験の欄に施工した主な工事の名称を記載してください。

エ　一覧表１枚に記載しきれない場合は、同じ様式を用いて引き続き記載してください。

オ　別表第３に記載されている工事種別及び業務の履行に当たって法令の定めにより、許可、免許又は登録が必要な場合は、「必要な許可・免許等の名称」欄に記載する資格証の写しを添付してください。

４　添付書類のうち公的機関が交付するもの

Ｐ．６　別表第２の４～８を参照し、必要な証明書を各公的機関で取得してください。

５　申請時の留意事項

(1) この申請書の提出により、前橋市水道局への申請の必要はありません。

(2) 受付時に記載内容等について質問する場合があります。質問に答えられる方が持参、または担当者となるようにしてください。

(3) 申請内容の確認のため、訪問調査をする場合があります。

(4) 申請書類に虚偽の記載をした場合は、小規模修繕工事契約希望者登録が受けられません。また、登録された後で当該事実が判明した場合は、当該登録を取り消すことがありますので、注意してください。

６　申請した事項の変更等の届出

登録された方が次に掲げる事項に該当する場合は、速やかに小規模修繕工事契約希望者登録申請書変更・廃止届（様式第５号）により、その旨を届け出てください。

(1) 下記の申請内容に変更がある場合

ア　所在地又は住所

イ　商号、名称又は氏名

ウ　法人の場合にあっては代表者の役職名又は氏名、個人の場合にあってはその方の氏名

エ　技能者の人数又は資格

オ　電話番号及びＦＡＸ番号

カ　組合員数

キ　工事種別（変更及び追加）

※登録後の工事種別の変更については、各年度１回までです。

(2) 申請内容に廃止等がある場合

ア　死亡

イ　解散

※上記以外の変更がある場合は、お問い合わせください。

７　登録の有効期間

登録日から令和７年３月３１日まで

※登録日は、各月１５日までに申請を受理した場合は翌月１日、各月１６日以降に申請を受理した場合は翌々月１日となります。

８　登録後の留意事項

(1) 登録を受けた方は前橋市が発注する小規模修繕工事の業者選定の対象となりますが、契約を約束するものではありません。

(2) 次のいずれかに該当した場合は、その者の登録を取り消します。

ア　「１　登録要件」に規定する要件を満たさなくなったとき。

イ　倒産したとき。

ウ　契約に関し私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和２２年法律第５

４号）その他の関係法令に違反する等の不正又は不誠実な行為があったとき。

エ　申請書又は添付書類の記載事項を偽って記載したとき。

(3) 認定結果は郵送により通知します。また、登録日以降、「小規模修繕工事契約希望者名簿」を前橋市のホームページにて公表します。

９　問い合わせ先

〒３７１－８６０１
前橋市大手町二丁目１２番１号
前橋市役所　３階　総務部 契約監理課 審査契約室
小規模修繕工事契約希望者登録申請担当
電話　０２７－８９８－６２８８（直通）
　　０２７－２２４－１１１１（代表）内線　３２８８
午前８時３０分から午後５時１５分まで（土曜日・日曜日・祝日を除く。）
ホームページＵＲＬ　https://www.city.maebashi.gunma.jp/sangyo_business/
（前橋市ホームページ／産業・ビジネス／入札・契約情報／入札参加資格申請／申請・変更／前橋市小規模修繕工事契約希望者登録随時申請について）

別表第１（第２条、第３条関係）

小規模修繕工事の種別

工事種別	工事等の内容例
大工工事	木工全般・造作の修繕
左官工事	コンクリート構造物の修繕
屋根工事	瓦・スレートの葺替え・修繕、屋根断熱の新設・修繕
防水工事	アスファルト・モルタル・シート防水等の新設・修繕、シーリングの新設・修繕
板金工事	金属薄板屋根のふき替え・修繕、雨樋の新設・修繕
溶接工事	鋼構造物の修繕
塗装工事	塗装の塗替え・修繕
タイル・ブロック・石工事	ブロック・煉瓦積の新設・修繕、石・擬石等の加工・積方・取付・修繕
ガラス工事	ガラスの加工・取付け
錠・鍵工事	錠・鍵の新設・交換・修繕
内装仕上工事	天井・床・壁・間仕切りの新設・修繕、カーペット・カーテン・ブラインドの新設・交換・修繕
建具工事	鋼製建具・アルミサッシ・シャッター・網戸の新設・交換・修繕、木製建具・襖・障子の新設・交換・修繕
畳工事	表替え・修繕
フェンス工事	防護柵・ガードレール・フェンス・車止めの新設・交換・修繕
衛生・給排水設備工事	給排水管の新設・交換・修繕、衛生・給排水機器の新設・ 交換・修繕
空調設備工事	空調・冷暖房の機器・配管の新設・交換・修繕
ガス設備工事	ガス配管・ガス器具の新設・交換・修繕
電気設備工事	電気器具・照明器具の新設・交換・修繕、屋内外配線の新設・修繕
通信設備工事	通信機器の新設・交換・修繕
放送設備工事	放送機器の新設・交換・修繕
その他の工事	―上記のいずれにも該当しない工事― 土工事、舗装工事、熱絶縁工事、消防設備工事、プラント設備工事、サイン工事、植栽工事、工作物解体工事 等

別表第２

添　付　書　類

番号	名　　称	備　　考	法人	個人	ＬＬＰ
1	暴力団排除に関する誓約書（様式第２号）		○	○	○ ＬＬＰ及び そのすべての組合員
2	工事経歴書 （様式第３号）	希望する工事種別ごとに、原則として申請日前２年間の主な完成工事及び未完成工事を記入してください。	○	○	○ ＬＬＰ及び そのすべての組合員
3	技能者等一覧 （様式第４号）	希望する工事種別ごとに、申請日現在で作成してください。	○	○	○ すべての組合員
4	登記事項証明書 【原本】	前橋地方法務局発行のもの 証明年月日が申請日前３か月以内のもの	○	—	○ ＬＬＰ及び その組合員が法人の場合は当該組合員
5	住民票の写し 【原本】	前橋市発行のもの 証明年月日が申請日前３か月以内かつ 本籍、続柄及びマイナンバーの記載無し・世帯一部のもの 取扱窓口：前橋市役所１階２番証明窓口、支所、市民サービスセンター及び前橋プラザ元気２１	—	○	○ 組合員が個人の場合は提出
6	身分証明書 【原本】	本籍地の市町村発行のもの 証明年月日が申請日前３か月以内のもの ※本籍地が前橋市の場合、住民票と同じ取扱窓口で取得できます。	—	○	○ 組合員が個人の場合は提出
7	完納証明書（未納税額のない証明） 【原本】 「市税を滞納していないことの証明」	前橋市発行のもの ※証明年月日が申請日前２週間以内のもの 取扱窓口：前橋市役所２階３３番税証明窓口、支所、市民サービスセンター及び前橋プラザ元気２１	○	○	○ すべての組合員
8	納税証明書（その３） 【原本】 「消費税及び地方消費税を滞納していないことの証明」	前橋税務署発行のもの ※証明年月日が申請日前２週間以内のもの ※課税事業者の場合のみ提出	○	○	○ すべての組合員

別表第３

	登録を希望する工事種別	必要な許可・免許等の名称	許可・免許等の根拠法令
①	衛生・給排水設備工事	給水装置工事主任技術者	水道法
②	ガス設備工事	ガス主任技術者	ガス事業法
		液化石油ガス設備士	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律
③	電気設備工事	電気工事士	電気工事士法
④	通信設備工事	工事担任者	電気通信事業法

①～④のいずれかに記載する工事種別を希望する場合、また、業務の履行に当たって法令の定めにより、許可、免許又は登録が必要な場合は、それぞれ「必要な許可・免許等の名称」欄に記載する資格者証の写しを添付してください。

様式第１号（第６条関係）

小規模修繕工事契約希望者登録申請書

令和５・６年度において、前橋市が発注する小規模修繕工事の契約を希望するので、指定の書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

令和　　年　　月　　日

（宛先）前橋市長

郵便番号	〒	
所在地又は住所		
フリガナ		
商号、名称又は氏名		
代表者の役職名		
フリガナ		
代表者の氏名		
事業所連絡先	電話：	FAX：
電子メールアドレス		

●登録を希望する工事種別

	工事種別	修繕等の具体的な内容
①		
②		
③		

発行責任者及び担当者

・発行責任者：　　（電話番号）

・担　当　者：　　（電話番号）

【市役所使用欄】	
受付№	

様式第２号（第６条関係）

暴力団排除に関する誓約書

年　　月　　日

（宛先）前橋市長

所　在　地
商号又は名称
代表者の氏名

私は、下記の事項について誓約します。
必要な場合には、前橋警察署又は前橋東警察署に照会することについて承諾します。

記

１　自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
（２）暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
（３）暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
（４）暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
（５）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
（６）暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
（７）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
（８）暴力団員と密接な交友関係を有する者
２　１(１)から(８)までに掲げるもの（以下「暴力団等」という。）を下請契約等の相手方にしません。
３　下請契約等の相手方が暴力団等であることを知ったときは、当該下請契約等を解除します。
４　自己又は下請契約等の相手方が暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、前橋市長に報告し、警察に通報します。

発行責任者及び担当者	
・発行責任者：	（電話番号）
・担　当　者：	（電話番号）

様式第３号（第６条関係）

工　事　経　歴　書

工事種別　　商号、名称又は氏名

注文者	工　事　名	工事場所	工事内容	請負代金額（円）	着工年月 完成年月
					年　　月 年　　月
					年　　月 年　　月
					年　　月 年　　月
					年　　月 年　　月
					年　　月 年　　月
					年　　月 年　　月

記載要領

１　この表は、登録を希望する工事種別ごとに作成してください。

２　この表は、直前２年間の主な完成工事及び直前２年間に着手した主な未完成工事について記載してください。

３　請負代金額については、消費税及び地方消費税込みの金額を記載してください。

４　工事内容の欄には、実際に施工した内容を簡潔に記載してください。

５　１件の請負代金額が５００万円を超える実績がある場合には、建設業許可証の写しを添付してください。

様式第４号（第６条関係）

技　能　者　等　一　覧

工事種別　　商号、名称又は氏名

氏　　名	年齢	法令等による免許等		実務経験	経験年数
		名　　称	取得年月日		

記載要領

１　この表は、工事種別ごとに作成してください。

２　法令等による免許等の区分の名称の欄には、工事に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載してください。

３　実務経験の欄には、実際に携わった工事等の名称を記載してください。

様式第５号（第９条関係）

小規模修繕工事契約希望者登録申請書変更・廃止届

令和　　年　　月　　日

（宛先）前橋市長

所在地又は住所
商号、名称又は氏名
代表者の氏名

次のとおり、届出します。

(1) 変更

変更事項

ア 所在地又は住所　イ 商号、名称又は氏名　ウ 代表者の役職名又は氏名
エ 技能者　オ 電話番号　カ 組合員数
キ 工事種別　ク その他

変更事項	変　更　前	変　更　後	変更年月日
			年　月　日
			年　月　日
			年　月　日

(2) 廃止

（廃止の理由を記入）

発行責任者及び担当者
・発行責任者：　（電話番号）
・担　当　者：　（電話番号）

記載要領

1　変更の場合は、変更事項アからクまでのうち該当するものを〇で囲み、当該変更事項を表に記入してください。変更事項クに該当するときは、変更事項の欄に具体的な内容を記入してください。廃止の場合は、理由を記入してください。

2　変更事項が技能者の場合は、技能者経歴書及び増員に係る技能者の資格を証明する書類の写しを添付してください。

3　変更事項が登記事項に関わる場合は、登記事項証明書の写しを添付してください。

4　工事種別の変更・追加の場合は、希望する工事種別の工事経歴書と技能者等一覧を添付してください。また、業務の履行に当たり免許等が必要な場合は、資格証の写しも添付してください。

5　特に必要が認められる場合、上記以外にも書類の提出等を求める場合があります。

6　変更事項がキ及びクの場合は、変更年月日を記入しないでください。

記 載 例

様式第１号（第６条関係）

小規模修繕工事契約希望者登録申請書

令和５・６年度において、前橋市が発注する小規模修繕工事の契約を希望するので、指定の書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

申請日を記入

令和〇年〇月〇日

（宛先）前橋市長

郵便番号	〒371-8601	
所在地又は住所	前橋市大手町〇丁目〇―〇	
フリガナ	ケイヤクケンセツ	
商号、名称又は氏名	契約建設　株式会社	
代表者の役職名	代表取締役	
フリガナ	ケイヤク　タロウ	
代表者の氏名	契約　太郎	
事業所の連絡先	電話：027-224-1111	FAX：027-243-3522
電子メールアドレス	keiyaku-h@★★★.jp	

各項目とも、該当情報がない場合は、「なし」と記入してください。

●登録を希望する工事種別

	工事種別	修繕等の具体的な内容
①	ガラス工事	ガラスの加工・取付け
②	衛生・給排水設備工事	給排水機器の新設・交換・修繕
③		

しおりの別表第１の「工事種別」の中から３種類まで記入できます。

しおりの別表第１の「工事等の内容例」を参考に、実際に施工できる修繕工事内容を記入してください。

発行責任者及び担当者

・発行責任者：　契約　太郎　　（電話番号）027-224-1111

・担　当　者：　契約　花子　　（電話番号）027-224-1111

・発行責任者…　代表取締役または営業所長といった社内で権限の委任を受けた役職者

・担当者　　…　本件に関する事務を担当する者

※発行責任者と担当者は同一人物でも可能。

【市役所使用欄】	
受付№	

様式第２号（第６条関係）

暴力団排除に関する誓約書

令和〇年〇月〇日

申請日を記入

（宛先）前橋市長

所　　在　　地　前橋市大手町〇丁目〇―〇
商号又は名称　契約建設　株式会社
代表者の氏名　代表取締役　契約　太郎

私は、下記の事項について誓約します。
必要な場合には、前橋警察署又は前橋東警察署に照会することについて承諾します。

記

１　自己又は自己の法人その他の団体の役員等は、次のいずれにも該当する者ではありません。
（１）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
（２）暴力団員（法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
（３）暴力団員によりその事業活動を実質的に支配されている者
（４）暴力団員によりその事業活動に実質的に関与を受けている者
（５）自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
（６）暴力団又は暴力団員に対して資金を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与している者
（７）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを不当に利用している者
（８）暴力団員と密接な交友関係を有する者
２　１(１)から(８)までに掲げるもの（以下「暴力団等」という。）を下請契約等の相手方にしません。
３　下請契約等の相手方が暴力団等であることを知ったときは、当該下請契約等を解除します。
４　自己又は下請契約等の相手方が暴力団等から不当な要求行為を受けた場合は、前橋市長に報告し、警察に通報します。

発行責任者及び担当者
・発行責任者：　契約　太郎　　（電話番号）027-224-1111
・担　当　者：　契約　花子　　（電話番号）027-224-1111

希望する**工事種別ごとに**作成してください。各年で１件ずつでも構いません。

記 載 例

様式第３号（第６

工　事　経　歴　書

工事種別
衛生・給排水設備工事

商号、名称又は氏名
契約建設　株式会社

注文者	工　事　名	工事場所	工事内容	請負代金額（円）	着工年月 完成年月
前橋市公営企業管理者	宅地内漏水修繕工事	前橋市○○町○○	漏水箇所配管改修工事	800,000	R3 年 6 月 R3 年 6 月
(株)入札工業	利根川邸給排水工事	高崎市○○町○○	厨房内配管改修工事	415,000	R4 年 8 月 R4 年 9 月
入札建設(株)	赤城邸給排水工事	前橋市○○町○丁目○－○	便所内配管改修工事	390,000	R4 年 10 月 R4 年 11 月
					年　月 年　月
					年　月 年　月

下請工事については、注文者欄に元請業者名を、工事名欄に下請工事名を記載してください。

案件ごとに実際に施工した内容をできるだけ具体的に記載してください。

下請で受注している場合、自社で請け負った金額を記載してください。

主な工事を、１枚におさまるように記載してください。

記載要領

1　この表は、登録を希望する工事種別ごとに作成してください。
2　この表は、直前２年間の主な完成工事及び直前２年間に着手した主な未完成工事について記載してください。
3　請負代金額については、消費税及び地方消費税込みの金額を記載してください。
4　工事内容の欄には、実際に施工した内容を簡潔に記載してください。
5　１件の請負代金額が５００万円を超える実績がある場合には、建設業許可証の写しを添付してください。

記 載 例

様式第４号（第６条関係）

希望する**工事種別ごとに、申請日現在で**作成してください。

工事に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものの免許名称を正確に記載してください。
また、必要な資格者証の写しを添付してください。（しおりの別表第３参照）

技　能　者　等　一　覧

工事種別
衛生・給排水設備工事

商号、名称又
契約建設　株

氏　　名	年齢	法令等による免許等		実務経験	経験年数
		名　　称	取得年月日		
桂萱　三郎	44	給水装置工事主任技術者	H20.7.6		21
城南　太郎	39	下水道排水設備工事責任技術者	H12.5.7		17
大胡　花子	32	実務経験		●●●工事等	9

申請者が法人の場合は、本店に勤務している人を記載してください。

実務経験者は、ここに「実務経験」と記載してください。

工事経歴書に記載した工事名や実際に携わった工事名を記載してください。

１枚に記載しきれない場合は、同一の様式を複数枚用いて記載してください。

記載要領

1　この表は、工事種別ごとに作成してください。
2　法令等による免許等の区分の名称の欄には、工事に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載してください。
3　実務経験の欄には、実際に携わった工事等の名称を記載してください。

記 載 例（変更）

様式第５号（第９条関係）

小規模修繕工事契約希望者登録申請書変更・廃止届

令和〇年〇月〇日

届出日を記入してください。

（宛先）前橋市長

所在地又は住所　前橋市岩神町〇丁目〇－〇
商号、名称又は氏名　契約建設　株式会社
代表者の氏名　代表取締役　契約　太郎

届出事由が変更の場合、アからクまでのうち該当するものを〇で囲んでください。

次のとおり、届出します。

(1) 変更

変更事項

ア 所在地又は住所　イ 商号、名称又は氏名　ウ 代表者の役職名又は氏名
エ 技能者　オ 電話番号　カ 組合員数
キ 工事種別　ク その他

変更事項	変　更　前	変　更　後	変更年月日
所在地又は住所	前橋市大手町〇丁目〇-〇	前橋市岩神町〇丁目〇-〇	令和〇年◇月◇日
			年　月　日

変更事項により、変更内容を証明する添付書類が必要になります。下記記載要領をご覧ください。

登記事項証明書等で変更年月日が明確な場合は記入してください。

変更事項「キ」及び「ク」の場合、記入しないでください。

(2) 廃止

（廃止の理由を記入）

発行責任者及び担当者
・発行責任者：　契約　太郎　（電話番号）027-224-1111
・担　当　者：　契約　花子　（電話番号）027-224-1111

記載要領

1　変更の場合は、変更事項アからクまでのうち該当するものを〇で囲み、当該変更事項を表に記入してください。変更事項クに該当するときは、変更事項の欄に具体的な内容を記入してください。廃止の場合は、理由を記入してください。

2　変更事項が技能者の場合は、技能者経歴書及び増員に係る技能者の資格を証明する書類の写しを添付してください。

3　変更事項が登記事項に関わる場合は、登記事項証明書の写しを添付してください。

4　工事種別の変更・追加の場合は、希望する工事種別の工事経歴書と技能者等一覧を添付してください。また、業務の履行に当たり免許等が必要な場合は、資格証の写しも添付してください。

5　特に必要が認められる場合、上記以外にも書類の提出等を求める場合があります。

6　変更事項がキ及びクの場合は、変更年月日を記入しないでください。